

平成25年第3回 飯塚市議会会議録第1号

平成25年6月10日(月曜日) 午前10時00分開議

議事日程

日程第1日 6月10日(月曜日)

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 入札制度について
- 第5 厚生委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 市立病院の運営について
 - 2 高齢者福祉対策について
 - 3 子育て環境について
- 第6 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 学校施設等の再編について
- 第7 経済建設委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 オートレースの運営について
 - 2 産業振興について
 - 3 建設行政について
- 第8 庁舎建設特別委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 庁舎建設に関することについて
- 第9 議案の提案理由説明
 - 1 議案第54号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)
 - 2 議案第55号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
 - 3 議案第56号 飯塚市子ども・子育て会議条例
 - 4 議案第57号 飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
 - 5 議案第58号 飯塚市筑穂保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例
 - 6 議案第59号 飯塚市汚水処理施設条例の一部を改正する条例
 - 7 議案第60号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例
 - 8 議案第61号 契約の締結(川島公営住宅建設(建築)工事)
 - 9 議案第62号 財産の取得(消防ポンプ自動車)
 - 10 議案第63号 財産の取得(教育用情報機器等)
 - 11 議案第64号 訴えの提起(菰田中学校敷地内の民有地の時効取得による所有権確認)
 - 12 議案第65号 市道路線の認定
 - 13 議案第66号 専決処分の承認(平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号))

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長（田中博文）

おはようございます。これより、平成25年第3回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から7月2日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から7月2日までの23日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

市長（齊藤守史）

おはようございます。本日、平成25年第3回市議会定例会を招集するにあたり、3月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず企画調整部について報告いたします。中心市街地活性化事業であります吉原町1番地区第一種市街地再開発事業につきましては、再開発組合において地盤調査を終え、実施設計を進めております。9月の解体に向け、仮設バス停の設置等について関係機関との協議・調整を図り、市民の利便性の維持に努めてまいります。ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業につきましては、株式会社まちづくり飯塚において4月に地盤調査を終え、実施設計と並行しながら6月以降に開始されます解体工事の準備を進めております。商店街内での工事となりますので、関係者への指導や助言を行い、来街者及び近隣住民への安全対策に努めてまいります。飯塚本町東土地区画整理事業につきましては、3月29日に事業計画の決定を公告し、10月の仮換地指定に向け審議会の設置準備などに取り組んでおります。引き続き、権利者の実情を把握し、協議・調整を図りながら事業を推進してまいります。

次に総務部について報告いたします。消防団につきましては、5月12日にポンプ中継訓練を実施し、防衛技術の向上を図りました。防災対策につきましては、6月7日に「飯塚市防災会議」を開催し、今年度の水防計画について承認を得ました。また、同日に自衛隊、消防署、警察署、消防団の参加を含め、災害対策本部長以下による職員防災図上訓練を実施いたしました。交通安全につきましては、4月6日から15日までの「春の交通安全県民運動」にあわせて地域住民、ボランティア、警察、交通安全協会、市職員による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の園児、児童及び高齢者等に対する交通安全指導を行いました。また、4月5日に「子どもと高齢者の交通事故防止」をテーマとした「春の交通安全県民運動飯塚地区住民大会」をコスモスコモンで開催し、地域住民や関係機関から約650名の参加をいただきました。今後も交通事故の根絶に向け、より一層の取り組みを推進してまいります。

次に財務部について報告いたします。新たな行財政改革の取り組みにつきましては、第二次行財政改革大綱（素案）が附属機関である行財政改革推進委員会での審議を経て作成され、5月に市民意見の募集を行いました。歳入確保の取り組みにつきましては、未収金の早期収納及び発生防止を目的とした内部検討機関である未収金対策会議を5月に設置いたしました。

次に経済部について報告いたします。旧伊藤伝右衛門邸におきまして、4月25日から5月14日までの20日間「端午の節句展・飯塚2013」を開催いたしました。今回は、「江戸から紡ぐ五月の節句展」と題して伊藤家にゆかりのあるヒノキ兜、五月人形などを展示し、期間中約5千人のお客様に入館いただきました。平成26年大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映が決定され、福岡県におきましては、県内への観光振興を図るため「軍師官兵衛プロジェクト協議会」が設立されました。ゆかりのある本市においても、4月26日「黒田官兵衛いづかプロジェクト協議会」を立ち上げ、今後、官民協力してPR活動を行ってまいります。八木山花木園におきまして、3月17日に「飯塚市桜のオーナー制度記念植樹祭」を開催いたしました。当日は、市内

80名、市外42名のオーナーと家族の方々約250名が記念植樹を行いました。また、当日は地元八木山地区から100名以上の住民の方が地域をあげて会場運営に携われ、好評のうちに終了いたしました。

次に市民環境部について報告いたします。地球温暖化対策の一環として、5月19日に本庁玄関前において、今回で4回目となります「緑のカーテンエコプロジェクト」を実施し、約140名の参加者によりゴーヤの植え付けを行いました。この地球温暖化防止の取り組みが市役所から市内全域へと広がっていくよう推進してまいります。環境月間の取り組みにつきましては、6月5日に市職員ボランティアによる庁舎・出先機関周辺・遠賀川河川敷の一斉清掃を、遠賀川河川事務所の職員とともに実施いたしました。省エネルギーの取り組みにつきましては、現在定着している節電の取り組みを確実に行うよう国、県からの要請が行われております。本市におきましては、5月1日からクールビズを実施しており、今後も省エネ・節電対策に着実に取り組んでまいります。また、「住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業」につきましても、4月1日から受付を開始いたしております。

次に子ども・健康部について報告いたします。「幸袋保育所と幸袋幼稚園」、「赤坂保育所と庄内幼稚園」及び「穎田保育所とかいた幼稚園」の各施設につきましては、保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、幼児教育と保育を一体的に提供することができる「認定こども園」として、県の認定を受け4月から運営を開始いたしました。3園とも、保育士・幼稚園教諭が協力して短時間利用児と長時間利用児で異なる生活時間に配慮することにより、子どもたちも新しい環境に慣れて落ち着いて過ごすことができいております。子育て支援センターにつきましては、街なか子育てひろばを除く4カ所のセンターで、4月から民間の事業者運営を委託いたしました。新たに土曜日も開所するなど、サービス向上に努めており、それぞれの団体の特色を生かしながら運営を行っております。婚活事業につきましては、5月25日に「親のお見合い交流会」を穂波公民館において実施いたしました。参加要件を近隣市町にまで広げた今回は、44名の親御さんの参加があり熱気あふれるものとなりました。また、昨年度に実施した交流会では、4月20日に成婚第1号が誕生いたしております。飯塚市立病院建替事業につきましては、4月30日に本館新築工事起工式を行いました。この工事につきましては、平成26年10月末に完了予定となっております。また、本館新築工事完了後は既存施設の改修及び解体工事を実施し、すべての工事が完了するのは平成28年3月末の予定となっております。8月3日から始まる平成25年度全国高等学校総合体育大会男子バレーボール大会に向け、5月10日に第2回飯塚市実行委員会を開催し、大会成功に向けた関係団体との連携及び情報共有のための準備状況、運営体制の確認を行いました。

次に福祉部について報告いたします。孤独死対策につきましては、孤独死は独居高齢者だけに限らないことから、地域の見守りのネットワークの拡充のため、3月21日には各新聞販売店、中央福岡ヤクルト販売、九州電力及び飯塚市上下水道局と、また、5月14日には佐川急便九州支社との間で「ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結いたしました。今後も、本事業に協力していただける事業者とは随時協定を締結して、地域の見守りのネットワークを拡充し、高齢者等の孤独死防止に努めてまいります。地域福祉につきましては、平成25年度からの10年を計画期間とする第2期飯塚市地域福祉計画を策定いたしました。今後は、この計画に基づき、市民と行政の協働による地域福祉の推進に取り組んでまいります。飯塚国際車いすテニス大会につきましては、第29回大会が5月29日から6月2日までの5日間で開催され、国内外あわせて92名の参加選手により連日熱戦が繰り広げられました。本大会から県営筑豊緑地と筑豊ハイツあわせて10面の国際規格化されたコートを使用しております。これに先立ち、5月12日には筑豊緑地に新設されたテニスコートで、ロンドンパラリンピック金メダリストの国枝選手をはじめ、国内トップクラスの4選手によるエキシビジョンマッチとトークショー、テニス教室を開催いたしました。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、本年度におきましても市内全域の浸水被害の軽減を図るため、11事業の測量・設計委託業務及び13カ所の工事を発注予定しており、事業の推進に向け取り組んでおります。橋りょう長寿命化事業につきましては、3月に橋りょう長寿命化修繕計画策定支援委託が完了し、それに基づき実施計画を策定いたしました。本年度より事業実施に取り組む予定としております。定住環境の整備につきましては、住宅を新築し又は中古住宅を購入し市外から転入する方に対し、住宅資金を補助する「マイホーム取得奨励金制度」を昨年度から実施しておりますが、昨年度の実績は、39件、2060万円でありました。今年度は5月13日現在、9件の申請で500万円となっており、この事業により、今後とも定住促進と地域経済の活性化を図ってまいります。

次に教育委員会について報告いたします。公民館、図書館、児童館並びに飯塚市で最初の施設一体型の小中一貫校であります飯塚市立小中一貫校「穎田校」が完成し、その完成を祝うため落成式を3月1日に行いました。4月20日には、真新しい体育館において児童・生徒や保護者に加え穎田地区の自治会長等、地域の方を交えて開校式が行われました。開校式では、児童・生徒代表が決意のことばを述べ、1年生から9年生までの児童・生徒による全校合唱が行われました。4月21日に、健全な子どもの育成を図ることを目的として活動する「飯塚市子ども会指導者連絡協議会」と協力し、コスモスコモン前広場において、東日本大震災被災地支援のチャリティ事業を兼ねて「飯塚市子ども祭」を開催し、延べ2,300人の来場者で賑わいました。当日の来場者から寄せられた義援金11万4808円は、あしなが育英会の「あしなが東北レインボーハウス建設募金」に寄託いたしております。熟年者マナビ塾につきましては、4月中旬から市内22カ所の小学校において、授業時間に合わせて自主学習や学校支援ボランティアとしての活動を開始いたしました。新人音楽家の登竜門となっております「飯塚新人音楽コンクール」は32回目を迎え、5月3日から5月5日までの3日間、コスモスコモンで予選を行いました。本年度は、ピアノ部門に47名、声楽部門に36名の参加があり、ピアノ部門で14名、声楽部門で17名を選出し、6月9日に本選を行いました。

終わりに上下水道事業について報告いたします。上水道事業につきましては、拡張事業の「平恒配水池」の築造工事が完了し、4月から供用を開始いたしました。また「内野浄水場浄水施設」の新設工事については、平成26年3月の完成にむけて現在工事を進めております。下水道事業につきましては、繰越事業による「幸袋第三污水幹線管渠布設(1工区)」ほか3件の工事、「終末処理場機械電気設備改築」ほか3件の設計委託を3月に発注し、順次着手しております。

以上が3月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案1件、条例議案6件、専決処分の承認議案1件、人事議案4件、その他の議案5件、報告16件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

議長（田中博文）

総務委員会に付託していましたが「入札制度について」を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。8番 佐藤清和議員。

8番（佐藤清和）

おはようございます。総務委員会に付託を受けていました「入札制度について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「入札制度について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していました「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上3件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。19番 藤浦誠一議員。

19番(藤浦誠一)

おはようございます。厚生委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「市立病院の運営について」は、執行部から「市立病院の現状について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」は、執行部から「ひとり暮らし高齢者等の見守りに関する協定」について補足説明を受け、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」は、執行部から「飯塚市立枝国保育所に係る移譲先法人の決定について」の資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(田中博文)

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していました「学校施設等の再編について」を議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。18番 秀村長利議員。

18番(秀村長利)

おはようございます。市民文教委員会に付託を受けていました「学校施設等の再編について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、鎮西、穂波東、幸袋中学校区小中一貫校建設地の現地調査を実施し、執行部

から「飯塚市立小中学校再編整備に関する経緯」、「穂波東中学校区小中一貫校建設工事基本設計の概要」及び「幸袋地区小中一貫校建設設計者選定プロポーザル実施要領」の資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、穂波東中学校区小中一貫校の水害対策はどのようになっているのかということについては、既存の校舎敷地および新たに建設する校舎敷地を、碓川の堤防高より10センチほど高く、校舎のフロアレベルを50センチほど高くするようにしている。

また、敷地内に調整池を配置することや、新設するグラウンドについても調整池としての能力を有することから、避難所としても活用できると考えているという答弁であります。

次に、穂波東中学校区小中一貫校は新たに購入する敷地にグラウンドをつくる計画となっているが、近隣住民へのクラブ活動などによる防球及び騒音対策はどのように考えているのかということについては、防球対策は10メートルの高さのネットを設置する計画としており、騒音対策は近隣住民と協議をして、今後の実施設計などにおいて対策を講じていきたいという答弁であります。

次に、幸袋中学校区小中一貫校については、公民館も複合化することになるのかということについては、公共施設のあり方に関する第二次実施計画では、可能な限り複合化をすることとしていたが、地域の自治会長会や公民館運営審議会で意見聴取を行い、協議した結果、複合化はしない方向で決定をしている。今後については耐震診断を行い、原則として耐震補強工事を行うように計画をしているという答弁であります。

次に、飯塚第三中学校および菰田中学校が飯塚第一中学校に統合されることによる通学方法の協議の進捗状況は、どのようになっているのか。また、保護者や地域の方から寄せられた意見や要望はどのように取り扱うのかということについては、現在、関係する小中学校長並びにPTA会長を含めた中で、協議をしていくようにしており、今年度の秋ごろを目途に結論を出したいと考えている。また、意見や要望はPTA会長などを通して伺うようにしているが、今後、情報開示の方法も含め検討していきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、学校長やPTA会長だけではなく、地域の方も含めた中で協議をすべきであり、教育委員会としても積極的に関わってほしいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していましたが「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。3番 八児雄二議員。

3番（八児雄二）

おはようございます。経済建設委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「オートレースの運営について」は、執行部から「売上額及び入場者の状況等について」、補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、鹿児島県南九州市の場外車券場「オートレース川辺」における昨年度の売上額は、目標の約1割程度にとどまっているようだが、売上額向上の手段は何か考えているのかということについては、現地から飯塚本場へのバスツアーや、グレードレース等の開催時における場外車券場での解説や選手によるイベントを開催するなど、設置者と連携しながらファンサービスに努めているところであるという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、「飯塚市新産業創出ビジョン2013～2017について」及び「飯塚市観光振興基本計画書に係る平成24年度観光アンケート調査・分析報告及び実行計画(案)策定について」、補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、観光アンケートの調査結果において内野宿やその他の観光施設に関する意見・要望はあったのかということについては、内野宿に関してはトイレの改善やお土産売り場の充実などの要望が出ており、指定管理者と連携しながら改善できるものについては早急に改善を図り、時間を要するものについては計画を立て進めていきたいと考えている。その他の施設においても、アンケートの結果を踏まえ協議を行っているところであり、同様に対応していきたいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」は、執行部から「橋梁長寿命化実施計画」及び「明星寺地区採石場周辺市道に関する訴訟概要について」、補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、明星寺地区採石場周辺市道問題に関し、当該道路のうち市道認定されていない区間に通行制限標識を設置することは違法ではないのかということについては、当該区間についても市が管理している道路であり、道路管理者として通行制限を行うことは違法でないと認識しているが、現在この問題を含め係争中であることから、最終的には司法の判断を仰ぎたいという答弁であります。

次に、待避所の自費施工申請について、一旦受理しているにもかかわらず承認しない理由は何かということについては、待避所の自費施工申請前に通行認定の申請が行われており、その通行認定後、一定期間、通行条件を順守した通行が行われたことが確認されたのち待避所設置を承認することを検討しているところで訴訟となり、裁判所の主導による協議が進行中のため何らかの協議結果が出るまでは現状を維持するよう、裁判官、市の訴訟代理弁護士から要請されているので、保留しているという答弁であります。

この答弁を受けて、待避所の自費施工申請は2社から出ており、違反していない1社の申請についても認めていない理由は何かということについては、通行認定の場合と異なり、待避所が設置されれば申請者の車両だけでなく全ての車両が通行可能となる。地元から「大型車通行は危険である」という意見も出ており、顧問弁護士とも協議した中で、保留すべきであるという考えのもと、承認していないという答弁であります。

次に、本来、多くの車両が通行できるよう市道の安全を確保することが行政の責任であると考えますがどうかということについては、多くの車両が通行できるよう市道の安全を確保する責任があることについてはそのとおりと考えるが、市内に存在する全ての市道に対し通行制限を行うものではなく、地域から多くの意見・要望等が出れば、状況を確認し、それぞれ対処していかなければならないものと考えているという答弁であります。

次に、大型車を通行禁止とすべき市内の道路状況を把握するための調査を実施する予定はあるのかということについては、現段階では予算計上を行っての調査というものは予定していないという答弁であります。

この答弁を受けて、当該市道のような問題は他にも出てくる可能性があるので、予算を計上したのちに調査を行い、多くの車両が安全に通行できるよう、十分に検討してほしいという意見が出されました。

また、審査の過程において委員の中から、問題解決における最終判断は顧問弁護士が行うものではなく、市長が行うものであることを十分に考えてほしいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告は、いずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

庁舎建設特別委員会に付託していましたが「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。24番 岡部 透議員。

24番（岡部 透）

本特別委員会に付託を受けていました、「庁舎建設に関することについて」審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から「飯塚市新庁舎建設工事設計業務全体工程表」、「庁舎建設関係における平成24年度補正予算、平成25年度当初予算概要」及び「新庁舎必要面積算定結果報告書」についての資料提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その審査における質疑応答の主なものとして、本庁舎の耐震診断調査委託料における国の社会資本整備総合交付金については、どのようなときに交付されるのかということについては、地域防災計画における避難所となっている建物について、その耐震補強費用が交付の対象となっている。なお、耐震補強が原則となっているが、耐震診断を行い、第三者機関において、耐震補強が難しいと判断された建物にあっては、同一敷地内での建て替えについても交付の対象となっており、交付率は基準事業費の3分の1となっているという答弁であります。

この答弁を受け、現庁舎の耐震補強が難しいという判断になり、現地で改修した場合、新庁舎は耐震ではなく免震という計画としても、交付されるのかということについては、建て替えや改修に限らず、耐震化の手段として免震構造を採用した場合でも交付されることになっているという答弁であります。

次に、庁舎建設した先例市の一つで、建設工事費が45億円と安価となっており、本市の計画事業費と比較されているが、低額となった要因を把握しているかということについては、比較さ

れている先例市の建設工事費が約45億円という安価な金額になっているのは、契約の方式が一括発注形式で、その入札率が88.5%となっている。また、北京オリンピックが開催された年に発注したことにより、実際の調達の際には、オリンピックによる資材高騰の反動を受けて値下がりしたという特異な例があったことも大きな要因の一つだと聞いているという答弁であります。

この答弁を受け、当該先例市の例や市内の民間病院の建設工事費と比較して、本市の新庁舎建設費は、本体工事費61億円、解体費用や将来の利子負担を含めた総費用は106億円となり、高額となっているという指摘があっているが、そのとおりなのかということについては、本市の新庁舎建設基本計画における事業費は、国の予算積算単価を用いており、それに延べ床面積を乗じて積算した概算の事業費となっているため、今後設計の段階で当然精査していくことになるし、入札することによっても下がってくるものと考えている。また、106億円という数字は、この概算で積算した数字をもとに、将来の償還利率も高めで設定した中で、償還利子を含めて概算により積算した額となっていることによるものである。

一方、先例市の例は調査した先例市において、もっとも低額で入札を終え、すでに完成済の事例であり、また、民間病院についても完成事例であり詳細は定かではないが、系列会社による資材調達等も考えられることから、公共工事との比較は難しいのではないかとこの答弁であります。

次に、本市の新庁舎建設基本計画では、新庁舎の面積は17,800平方メートルとなっているが、当該先例市と比較して、過大なのかということについては、平成24年度に実施したオフィス環境整備支援業務において、基本設計にかかるレイアウトシミュレーションの基礎データとするため、執務室の広さ、執務室内や倉庫・文書庫内の文書等の量及び各課配置人員等の現状実態調査等を実施し、先例事例を参考に、機能空間別に、最終的な新庁舎必要面積算定にかかる概要報告がなされ、基本計画での面積に近い値となっている。

その報告では、事務室面積は、現状が部屋の中に窓口スペース等があり、非効率であるが、オープンフロア化により効率的となり現状の面積で十分であるが、現代の新庁舎の傾向として、待合ロビーの面積、市民利便スペースの面積、防災対策室や機械空間が現庁舎より、増えざるを得ないといった結果が出ており、他市と比較しても、決して過大なものになってはいないと考えているという答弁であります。

また、審査の過程で、市民が目している工事なので、誤解のないようすすめてもらいたいという意見や、工事発注の際は、地元企業に対する仕事の確保、地場産業の活性化という観点を考慮してほしいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（田中博文）

庁舎建設特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「庁舎建設に関することについて」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

「議案第54号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」から「議案第66号 専

決処分承認（平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））」までの13件を、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長（田中秀哲）

おはようございます。ただいま上程になりました議案の提案理由につきまして、別冊の補正予算書によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。「議案第54号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に1億6451万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を627億4051万8千円とするもので、今回の補正につきましては、当初予算編成後に発生した事由により早急に執行すべき事業に係る経費を補正するものでございます。第2条（債務負担行為の補正）は、4ページの「第2表 債務負担行為補正」に掲げておりますように、平成26年4月から予定されております消費税率改正に伴う負担軽減等に対応し、清掃工場電気・機械設備等更新委託他3件の長期契約を行うため、追加するものでございます。また、LED防犯灯借上料につきましては、平成25年度から平成35年度までリース方式で事業を実施するため、追加するものでございます。第3条（地方債の補正）は、5ページの「第3表 地方債補正」に掲げておりますように、橋りょう長寿命化事業に伴う「道路橋りょう維持費」を追加し、今回補正しております起債対象事業の「道路橋りょう整備事業費」について変更を行うものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、「議案第66号 専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるとでございます。別冊で、平成25年5月31日専決と記載されております特別会計補正予算書によりご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。「専決第17号 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に35億4780万円を追加いたしまして、予算の総額を192億5105万2千円にしようとするもので、この専決処分につきましては、平成24年度決算において収入不足となりましたため、平成25年度予算から繰上げ充用を行うため関連経費を補正するものでございます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。

議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第55号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴い、市税に係る延滞金の利率を見直し、個人市民税につきましては、ふるさと寄附金に係る特例控除を見直し、住宅借入金等特別控除の適用期限を延長・拡充するものでございます。

12ページをお願いいたします。「議案第56号 飯塚市子ども・子育て会議条例」につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画の審議等を行うため子ども・子育て会議を設置し、併せて次世代育成施策推進委員会を廃止するものでございます。

16ページをお願いいたします。「議案第57号 飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の利率の見直しを行うものでございます。

19ページをお願いいたします。「議案第58号 飯塚市筑穂保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例」につきましては、筑穂老人福祉センターの浴場の代替施設として筑穂保健福祉総合センターの浴室を利用するため、利用日時及び利用料金を定めるものでございます。

23ページをお願いいたします。「議案第59号 飯塚市污水处理施設条例の一部を改正する条例」につきましては、小中一貫校穎田校設立による旧穎田中学校の廃止に伴う污水处理施設の名称及び処理区域の変更を行うものでございます。

議案第60号につきましては、のちほどご説明いたします。

27ページをお願いいたします。「議案第61号 契約の締結」につきましては、川島公営住

宅の建設(建築)工事について、株式会社春田建設と1億3141万6950円で請負契約を締結するものでございます。

36ページをお願いいたします。「議案第62号 財産の取得」につきましては、飯塚市消防団の飯塚方面隊第5分団片島分隊、穂波方面隊第6分団に消防ポンプ自動車各1台を買い替え、配備するもので、取得価格3108万円、契約の相手方は株式会社ナカムラ消防化学でございます。

37ページをお願いいたします。「議案第63号 財産の取得」につきましては、鯉田小学校外14校のコンピュータ教室の機器等を整備するもので、取得価格1億290万円、契約の相手方は株式会社麻生情報システムでございます。

39ページをお願いいたします。「議案第64号 訴えの提起」につきましては、菰田中学校敷の市有地内に存在し、長期にわたり市が管理してまいりました所有権の保存登記がなされていない個人名義のため池敷につきまして、学校用地として取得する必要があるが、表示登記に所有者として記載されている者の所在が判明しないため、この者に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権確認請求訴訟を提起するものでございます。

42ページをお願いいたします。「議案第65号 市道路線の認定」につきましては、県道改良工事に伴う取付道路引受けにより1路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長(田中博文)

上下水道事業管理者。

上下水道事業管理者(梶原善充)

続きまして、上下水道事業関連議案についてご説明いたします。

議案書の25ページをお願いいたします。「議案第60号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、マンションなど3階建て以上の共同住宅の所有者等が各戸検針、各戸徴収を希望する場合には、上下水道局が各戸の水道メーターの設置、取り替えを行えるようにし、この場合のメーターの口径別納付金の取扱いについて規定するものでございます。

以上、簡単ですが、上下水道事業関連議案の提案理由の説明を終わります。

議長(田中博文)

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案13件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明6月11日から6月19日までの9日間は、休会といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明6月11日から6月19日までの9日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前10時55分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	田中博文	15番	石川正秀
2番	瀬戸元	16番	上野伸五
3番	八児雄二	17番	吉田健一
4番	宮嶋つや子	18番	秀村長利
5番	平山悟	19番	藤浦誠一
6番	江口徹	20番	明石哲也
7番	永末雄大	21番	藤本孝一
8番	佐藤清和	22番	鯉川信二
9番	松本友子	23番	松延隆俊
10番	道祖満	24番	岡部透
11番	小幡俊之	25番	古本俊克
12番	梶原健一	26番	兼本鉄夫
13番	田中裕二	27番	森山元昭
14番	守光博正	28番	坂平末雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中村 武 敏

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 斎藤 浩

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

企画調整部次長 大谷 一 宣

副 市 長 田中 秀 哲

都市建設部次長 菅 成 徹

教 育 長 片峯 誠

会 計 管 理 者 西 敬 由

上下水道事業管理者 梶原 善 充

企画調整部長 田代 文 男

総 務 部 長 小鶴 康 博

財 務 部 長 石田 慎 二

経 済 部 長 伊藤 博 仁

市民環境部長 白水 卓 二

こども・健康部長 高倉 孝

福 祉 部 長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 才田 憲 司

上下水道局次長 諫山 和 敏

教 育 部 長 瓜生 守

